



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月14日

上場会社名 株式会社エルアイイーエイチ 上場取引所 東
 コード番号 5856 URL <https://lieh.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 下岡 寛
 問合せ先責任者(役職名) 経理部長 (氏名) 山口 和也 TEL 03-6458-6913
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	8,337	△41.7	△1,297	—	△1,357	—	1,850	—
2024年3月期第3四半期	14,294	6.4	△773	—	△135	—	△142	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 1,850百万円(—%) 2024年3月期第3四半期 △153百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	22.47	—
2024年3月期第3四半期	△1.91	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	8,847	4,361	49.3	42.78
2024年3月期	6,016	1,627	27.1	21.73

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 4,361百万円 2024年3月期 1,627百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2025年3月期の配当金につきましては、先行き不透明な経営環境が続くことが予想されるため、現時点では未定とさせていただきます

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2025年3月期の業績予想につきましては、現時点で会社全体での合理的かつ信頼性のある業績予想の策定及び公表が困難であると考え、引き続き非開示としております

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

株式会社なごみ設計
株式会社フェニック
ス・エンターテイン
新規 5社(社名) ト・ツアーズ MAG、除外 1社(社名)
パートナーズ株式会社
づくり株式会社 株式
会社京竹

(注) 詳細は、四半期決算短信(添付資料)8ページ「連結の範囲の変更」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年3月期3Q	101,957,800株	2024年3月期	74,903,800株
2025年3月期3Q	8,399株	2024年3月期	8,399株
2025年3月期3Q	82,372,143株	2024年3月期3Q	74,895,451株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(連結の範囲の変更)	8
(会計方針の変更)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	12
(重要な後発事象)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	17

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要のもと、緩やかな回復基調にあると見られますが、不安定な国際情勢や世界的な資源価格の高騰による継続的な物価上昇など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、事業体制の再構築を推進しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高8,337百万円（前年同期比41.7%減）、営業損失1,297百万円（前年同期 営業損失773百万円）となりましたが、関係会社株式売却益3,809百万円、減損損失123百万円、訴訟損失引当金繰入額186百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,850百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失142百万円）となりました。

当社グループ企業のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(食品流通事業)

当事業におきましては、主要な連結子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー部門と食肉卸部門のうち、食肉卸部門を株式会社エフミートに承継させた上で、株式会社ボン・サンテの株式の全てを2024年7月1日付で譲渡したことにより、業務スーパー部門である食品流通事業から撤退いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間より、「食品流通事業」について、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的で、報告セグメントの区分を「食品流通事業」「食肉卸事業」に変更しております。

その結果、前第3四半期連結累計期間に含まれていた業務スーパー部門の前第2四半期会計期間及び前第3四半期会計期間の売上高6,734百万円、営業利益373百万円が減少し、売上高3,332百万円（前年同期比66.9%減）、セグメント利益（営業利益）は195百万円（前年同期比65.7%減）となりました。

(食肉卸事業)

当事業におきましては、主要な連結子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー部門と食肉卸部門のうち、食肉卸部門を株式会社エフミートが承継いたしました。

その結果、売上高2,508百万円（前年同期比53.9%増）、セグメント損失（営業損失）は87百万円（前年同期 セグメント損失（営業損失）52百万円）となりました。

当事業の今後の方針といたしましては、食肉卸部門に一層注力してまいります。

(酒類製造事業)

当事業におきましては、前年と比べ微減の売上高となりました。広告費削減等の経費見直しを行いました。物価高騰の煽りを受け、売上原価の上昇及び物流費の上昇等により粗利は減少傾向になっております。また、カテゴリー別の売上では、焼酎及びリキュールは前年並みでしたが、清酒及び輸出部門が減少しました。

その結果、売上高1,429百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント損失（営業損失）は4百万円（前年同期 セグメント損失（営業損失）331百万円）となりました。

引き続き、売上高及び利益確保を目指してまいります。

(教育関連事業)

当事業におきましては、原材料費高騰による影響など、教育関連事業を取り巻く環境は依然先行きの見通しが難しい状況の中、収益の見込みが期待できない分野の業務を縮小するとともに、今年度中断した会場模試等の再開を試みましたが、売上高の回復まで至りませんでした。

その結果、売上高879百万円（前年同期比22.1%減）、セグメント損失（営業損失）821百万円（前年同期 セグメント損失（営業損失）592百万円）となりました。

今後もコスト管理を継続しながら売上を確保し、利益の出せる体制を目指してまいります。

(リフォーム関連事業)

2024年7月31日に株式会社なごみ設計の全株式を取得したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含め

ており、「リフォーム関連事業」が新たに追加されております。

当事業におきましては、マンション大規模修繕市場は順調に成長しており、赤字に陥ったコロナ禍で、工事利益の追求と社員への還元を求めビジネスモデルを大きく変革したことにより、工事利益率が大きく改善し成長への地盤を固めつつあります。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高184百万円、セグメント利益（営業利益）4百万円となりました。

（その他）

当事業におきましては、その他損害保険代理店業等を行っており、売上高4百万円（前年同期比74.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）2百万円（前年同期 セグメント損失（営業損失）1百万円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当社グループの財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,831百万円増加いたしました。

これは主として、現金及び預金が782百万円、預け金が1,000百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が248百万円、未収入金が192百万円、のれんが957百万円、匿名組合出資金が538百万円それぞれ増加しましたが、商品及び製品が321百万円、有形固定資産が588百万円それぞれ減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は4,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円増加いたしました。

これは主として、匿名組合出資預り金が967百万円、訴訟損失引当金が186百万円それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が689百万円、資産除去債務が318百万円それぞれ減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は4,361百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,734百万円増加いたしました。

これは主として、資本剰余金が892百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が1,850百万円それぞれ増加したことなどによります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年3月期の連結業績予想については、現時点で会社全体での合理的かつ信頼性のある業績予想の策定及び公表が困難であると考え、引き続き非開示としております。今後、期間の経過等により、適正かつ合理的な業績予想を行うことが可能になり次第、業績予想を速やかに開示することといたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,859	1,283,227
預け金	20	1,000,483
受取手形、売掛金及び契約資産	1,205,814	1,454,075
有価証券	-	528
商品及び製品	912,126	590,503
仕掛品	60,575	116,055
原材料及び貯蔵品	123,536	127,091
未収入金	100,516	293,380
前払費用	104,495	120,742
その他	387,921	337,495
貸倒引当金	△17,428	△18,068
流動資産合計	3,378,437	5,305,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	823,709	405,380
その他（純額）	425,996	256,037
有形固定資産合計	1,249,706	661,417
無形固定資産		
のれん	-	957,093
ソフトウェア	10,522	1,408
その他	3,637	-
無形固定資産合計	14,159	958,502
投資その他の資産		
投資有価証券	790,368	761,421
敷金	214,041	97,029
出資金及び保証金	185,168	234,831
匿名組合出資金	-	538,558
長期貸付金	186,959	189,395
破産更生債権等	4,468	18,877
その他	32,984	147,733
貸倒引当金	△39,832	△65,784
投資その他の資産合計	1,374,159	1,922,062
固定資産合計	2,638,025	3,541,982
資産合計	6,016,462	8,847,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,439,490	750,156
短期借入金	958,000	792,204
1年内返済予定の長期借入金	249,822	143,640
未払金	243,042	328,019
未払法人税等	29,741	248,837
未払消費税等	51,887	95,873
未払費用	186,649	241,825
賞与引当金	7,272	2,703
その他	43,025	121,299
流動負債合計	3,208,932	2,724,559
固定負債		
長期借入金	627,623	560,848
繰延税金負債	93,832	160
訴訟損失引当金	-	186,933
退職給付に係る負債	43,749	3,430
資産除去債務	354,840	35,884
負ののれん	51,584	-
匿名組合出資預り金	-	967,344
その他	8,316	6,647
固定負債合計	1,179,946	1,761,248
負債合計	4,388,878	4,485,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,189,522	3,082,304
利益剰余金	△661,437	1,179,909
自己株式	△883	△883
株主資本合計	1,627,201	4,361,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382	358
その他の包括利益累計額合計	382	358
純資産合計	1,627,584	4,361,689
負債純資産合計	6,016,462	8,847,497

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	14,294,798	8,337,449
売上原価	12,025,013	7,506,866
売上総利益	2,269,785	830,583
販売費及び一般管理費	3,042,875	2,128,565
営業損失(△)	△773,090	△1,297,982
営業外収益		
受取利息	1,978	3,302
受取配当金	81	101
受取賃貸料	23,003	23,235
有価証券運用益	561,190	11
負ののれん償却額	9,633	3,665
持分法による投資利益	103,523	—
その他	4,230	8,772
営業外収益合計	703,641	39,089
営業外費用		
支払利息	22,524	11,902
持分法による投資損失	—	63,625
不動産賃貸費用	19,353	18,000
支払手数料	17,896	209
その他	6,742	4,420
営業外費用合計	66,516	98,158
経常損失(△)	△135,965	△1,357,051
特別利益		
固定資産売却益	—	236
関係会社株式売却益	—	3,809,741
特別利益合計	—	3,809,977
特別損失		
固定資産除売却損	1,492	—
減損損失	—	123,924
訴訟損失引当金繰入額	—	186,933
ガバナンス委員会関連費用	—	51,048
特別損失合計	1,492	361,906
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△137,458	2,091,019
法人税等	5,340	240,176
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△142,798	1,850,842
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△142,798	1,850,842

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△142,798	1,850,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△127	△39
持分法適用会社に対する持分相当額	△10,145	16
その他の包括利益合計	△10,273	△23
四半期包括利益	△153,071	1,850,818
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△153,071	1,850,818

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業的前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>2024年7月31日に株式会社なごみ設計の全株式を取得したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>2024年5月13日に株式会社エフミートを新規設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>2024年7月1日に株式会社ボン・サンテの保有株式の全てを譲渡したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当該連結の範囲の変更は、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実と認められ、その影響の概要は、連結貸借対照表の資産合計及び負債合計の減少、連結損益計算書の売上高等の減少になると考えられます。</p> <p>2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、MAGパートナーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、同社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、当第3四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、同社を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、当第3四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみ連結しております。</p>

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、MAGパートナーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、また2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、資本剰余金が892,782千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が3,082,304千円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	10,066,654	1,629,925	1,453,035	1,129,510	14,279,126	14,966	14,294,093
その他の収益	—	—	—	—	—	705	705
外部顧客への売上高	10,066,654	1,629,925	1,453,035	1,129,510	14,279,126	15,672	14,294,798
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	2,614	—	2,614	—	2,614
計	10,066,654	1,629,925	1,455,650	1,129,510	14,281,740	15,672	14,297,413
セグメント利益又は 損失(△)	568,642	△52,284	△331,264	△592,752	△407,659	△1,717	△409,376

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業、損害保険代理業務及び看護事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△407,659
「その他」の区分の利益	△1,717
セグメント間取引消去	△8,906
全社費用(注)	△354,807
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△773,090

(注) 当社の総務部門・経理部門等にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

教育関連事業において、株式会社TransCoolの全株式を取得し子会社化したことにより、のれんが153,514千円発生しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	3,332,125	2,508,119	1,428,655	879,533	184,989	8,333,422	588	8,334,010
その他の収益	—	—	—	—	—	—	3,439	3,439
外部顧客への売上高	3,332,125	2,508,119	1,428,655	879,533	184,989	8,333,422	4,027	8,337,449
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	950	—	—	950	—	950
計	3,332,125	2,508,119	1,429,605	879,533	184,989	8,334,372	4,027	8,338,400
セグメント利益又は 損失(△)	195,244	△87,353	△4,921	△821,387	4,776	△713,640	2,750	△710,889

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業、損害保険代理業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△713,640
「その他」の区分の利益	2,750
セグメント間取引消去	△4,145
全社費用(注)	△582,947
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△1,297,982

(注) 当社の総務部門・経理部門等にかかる費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当第3四半期連結会計期間より、「食品流通事業」について、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的で、報告セグメントの区分を「食品流通事業」「食肉卸事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(報告セグメントの追加)

第2四半期連結会計期間において、株式会社なごみ設計の全株式を取得し、連結の範囲に含めたため、「リフォーム関連事業」を新たに追加しております。

(報告セグメントに属する主要な製品の異動)

第2四半期連結会計期間において、「食品流通事業」を構成していた株式会社ボン・サンテの全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、食品の販売及び酒類の小売である「食品流通事業」から撤退いたしました。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の減少による資産の著しい減少)

第2四半期連結会計期間において、「食品流通事業」を構成していた株式会社ボン・サンテの全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「食品流通事業」のセグメント資産が、2,013,532千円減少しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食肉卸事業」セグメントにおいて、固定資産に係る減損損失8,258千円、「教育関連事業」セグメントにおいて、固定資産に係る減損損失115,220千円、各報告セグメントに配分していない全社資産において、固定資産に係る減損損失445千円をそれぞれ計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、株式会社なごみ設計の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「リフォーム関連事業」において、のれんが110,764千円発生しております。

当第3四半期連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社、MAGパートナーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、同社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。その結果、「福祉サービス事業」において、のれんが438,163千円発生しております。

なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、当第3四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみ連結しております。

当第3四半期連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、同社を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。その結果、「旅行事業」において、のれんが412,980千円発生しております。

なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、当第3四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみ連結しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	158,072千円	67,558千円
のれんの償却額	9,201千円	4,557千円
負ののれんの償却額	△9,633千円	△3,665千円

(重要な後発事象)

(有償ストック・オプションの発行)

当社は、2024年12月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員に対し、下記のとおり新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議し、2025年1月22日に払込みが完了しております。

1. 発行の目的及び理由

本新株予約権は、当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることや株主に対する責任を株価の向上とすることを目的として、当社及び子会社の役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。本新株予約権の付与によって、当社及び子会社の役員と株主の利益を一体化し、中長期的な企業価値向上を目指す責任感と意識を高め、本新株予約権の付与により、当社及び当社子会社の役員が当社に対する業績向上に対するコミットメントが強化され、企業全体としてより高いパフォーマンスを追求する体制を構築するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の名称

株式会社エルアイイーエイチ第1回新株予約権

2. 新株予約権の数 70,000 個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式7,000,000株とし、下記4.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに払い込まれる金銭の額は、新株予約権1個当たり48円とする。なお、当該金額は、当社及び割当予定先から独立した第三者評価機関である株式会社渋谷国際会計事務所が、当社の株価情報等を考慮し、将来の業績の確率分布を基に標準正規乱数を繰り返し発生させることにより、業績による行使条件の達成確率が評価額に与える影響を加味した上で、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した評価額(株価32円、権利行使価格32円、ボラティリティ23.96%、権利行使期間(2025年1月22日~2027年1月21日)、リスクフリーレート0.556%、配当率0%、市場リスクプレミアム9.0%、対指数 β 0.657、クレジット・コスト22.86%等)を参考に、当該評価額と同額に決定したものである。上記払込金額について、当社取締役監査等委員3名全員から、上記第三者機関による算定結果に照らし、新株予約権の払込金額は、割当予定先に特に有利な発行価額には該当せず、適法である旨の意見をj得ている。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2024年12月26日の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の普通取引終値である金32円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2025年1月22日から2027年1月21日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社及び子会社の役員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

②新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

③新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。

④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の割当日

2025年1月22日

6. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.(6)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場

合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記4. (1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

上記4. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4. (3) に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. (4) に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. (6) に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2025年1月22日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

株式会社エルアイイーエイチ

代表取締役社長 下岡 寛 10,000個

執行役員 田中 雅朗 10,000個

執行役員 山下 洋平 10,000個

老松酒造株式会社

代表取締役 山口 和也 10,000個

取締役 森下 浩二 10,000個

株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ

代表取締役 目黒 光紀 10,000個

MAGパートナーズ株式会社

代表取締役 山口 豊彦

10,000個

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中K D A 監査法人
東京都中央区指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 則久

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年12月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、会社及び会社子会社の役員に対し、新株予約権を発行することを決議し、2025年1月22日に払込みが完了した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上